



☆新たに住宅を取得された方に補助金を交付します☆

【対象者】

次のすべてを満たす方

- ① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する者
- ② 2020年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した者
- ③ 住宅を取得した時点で50歳以下
- ④ 入居する世帯員が2名以上
- ⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者
- ⑥ 世帯員に町税等の滞納がないこと、また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がないこと

【対象住宅】

2020年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く。)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること。

【交付額】

新築住宅の取得にあつては15万円、中古住宅の取得にあつては10万円

【交付回数】

交付を受ける同一世帯に対して1回限りとする。

【補助金の申請】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ① 世帯全員が記載されている住民票謄本
- ② 定住誓約書
- ③ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④ 建物の平面図及び位置図の写し
- ⑤ 町外からの転入者については、直近の住所地での納税証明書
- ⑥ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類



問未来開発課 ☎(57) 4178

〈キラ輪号〉を
ご利用ください

キラ輪号の予約受付時間は平
日8時～17時までです。

〈キラ輪号〉は、町の中ならどこ
からでも、どこへでも「乗り
降りできる、公共の乗り合いタ
クシーです。皆さんのお出かけ
に、ぜひご利用ください。



予約センター
☎(54) 5515
【予約受付時間】
平日8時～17時

運転免許返納者にデマンドタ
クシー利用券を交付します。

【対象者】

75歳以上の方で免許返納日が
平成21年4月1日以降の方

(交付は一回のみ)

【交付枚数】 20枚

【申請に必要なもの】

運転経歴証明書、印鑑

※詳しいことはお問い合わせく
ださい。

問町社会福祉協議会

都市整備課 ☎(57) 4161